

改正クリーンウッド法及び合法伐採木材の研修会のご案内

令和7年4月から改正クリーンウッド法が施行され、木材の合法的な伐採・流通の確立が喫緊の課題となっています。

そこで、改正クリーンウッド法の概要や合法性確認の手法、及び、千葉県のちばの木認定制度との関係等について、理解を深めてもらう研修会を開催しますので、出席についてご検討のほどよろしくお願いいたします。

●開催日時 令和7年11月28日（金） 13:00～15:00

●開催場所 千葉県木材市場 2階多目的ホール（東金市山田800）

●定員 40名 （参加費無料）

●研修会の内容

（1）改正クリーンウッド法及び合法伐採木材について

講師：（一社）全国木材組合連合会

企画部長 井上 康之 氏

（2）ちばの木認証制度について

講師：ちばの木認証センター

専務理事 岩澤 勝巳



●申込方法

別紙の参加申込書をFAX またはメールによりお申込みください。

申込締切 令和7年11月25日（火）まで

意見交換会のお知らせ

研修会終了後に、全国協議会の議論等の情報提供や今後の普及啓発方法、合法伐採木材の利用を促進するための方策や課題等について意見交換会を行います。出席可能な方はこちらへの参加もお願いします。

開催日時：令和7年11月28日（金）15:15～16:15

開催場所：千葉県木材市場 2階多目的ホール

お問合せ先 一般社団法人 千葉県木材振興協会（東金市山田800）

電 話 0475-53-2611

メールアドレス mokusinkyo@gmail.com

担 当 岩 澤

改正クリーンウッド法及び合法伐採木材の研修会 参加申込書

令和7年11月28日開催

FAX：0475-53-2000

(メールアドレス mokusinkyo@gmail.com)

会社名	氏名	電話番号	メールアドレス	研修会 13:00～15:00	意見交換会 15:15～16:15

研修会、意見交換会の欄に、出席される方は○を記入願います。



東金山田インターから車で5分程度です